

第 67 期 報 告 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

ロンシー工業株式会社

第67期 事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融不安に端を発した世界的な景気停滞のなか、一部の業種では企業収益の回復傾向がみられるものの個人消費の低迷、雇用情勢の悪化、低調な設備投資等により、本格的な回復には至らず、全体としては厳しい状況で推移しました。

建設業界及び合成樹脂加工品業界におきましては、需要の低迷と販売競争の激化等により引き続き厳しい状況が続いております。当社グループはこのような状況の下、営業力の強化と積極的な販売活動に努めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、179億97百万円（前期比11.2%減）にとどまりました。

損益面につきましては、当連結会計年度においても徹底したコストダウン及び諸経費の削減などの諸施策を実施してまいりました結果、営業利益は5億26百万円（前期比35.5%増）、経常利益は3億78百万円（前期比45.6%増）となりました。また、環境対策引当金や固定資産除却損等の計上により当期純利益は2億9百万円（前期比65.7%増）となりました。

（合成樹脂加工品事業）

主力の建材製品は、国内床材、住宅資材、防水用途向け、輸出用床材、壁装用品が売上減となりました。また、産業資材製品は、車両用床材及び欧米向けフィルムが売上減となりました。この結果、売上高は173億58百万円（前期比11.2%減）、営業利益は1億77百万円（前期比662.3%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸料収入は、売上高は4億87百万円（前期比3.0%減）、営業利益は3億47百万円（前期比3.4%減）となりました。

（その他事業）

㈱ロンエスの業務受託が主なもので売上高は1億51百万円（前期比29.7%減）、営業利益は1百万円（前期比76.1%減）となりました。なお、㈱ロンエスは、業務の効率化を図ることを目的に平成21年12月31日に解散し平成22年3月10日に清算終了いたしました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	当期		前期		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
合成樹脂加工品事業	17,358	96.5	19,540	96.5	△2,181	△11.2
不動産事業	487	2.7	502	2.5	△15	△3.0
その他事業	151	0.8	215	1.0	△64	△29.7
合計	17,997	100.0	20,258	100.0	△2,260	△11.2

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、汎用コンピューターの更新・コンプレッサー更新・サブライン配合システムの更新など、総額3億28百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、建設業界及び合成樹脂加工品業界では、引き続き需要の低迷と販売競争激化等が見込まれ、厳しい経営環境が続くものと思われ
ます。

当社グループにおきましては、恒常的に生産の効率化、販売費及び一般管理費等の経費削減に努めており、事業環境の変化に対応する構造改革諸施策を強力に推し進めるとともに、新機能製品の開発と仕入材料等のコスト変動に対する対応策を合わせて実施し、一層の収益向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別			
	第64期 平成19年3月期	第65期 平成20年3月期	第66期 平成21年3月期	第67期 平成22年3月期
売上高 (百万円)	22,335	21,507	20,258	17,997
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	230	△783	126	209
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	4円80銭	△16円30銭	2円63銭	4円35銭
純資産 (百万円)	8,783	7,774	7,797	8,031
総資産 (百万円)	22,333	21,259	19,990	18,951

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ロンシーライン コーポレイテッド	US \$ 390,000	% 97.4	建材商品の仕入及び販売
株式会社ロンテクノ東京	千円 20,000	% 100.0	建材商品の仕入・販売及び 工事
株式会社ロンテクノ近畿	千円 15,000	% 100.0	建材商品の仕入・販売及び 工事

(注) 株式会社ロンエスについては平成22年3月10日にて清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業及び主要製品は次のとおりです。

合成樹脂加工品事業

- ・ 建築用床材（TVOC対策品、抗菌、超抗菌製品が主力）
教育施設、医療福祉施設、生産施設、マンション、船舶等の床材
ロンリウム、ロンフォーム、ロンクレオ、ツートンリウム、超コーキンリウム、IDフロア、ロンメディカ、ロンパティオCT、ロンクリーンリウム、ロンマットME、ロンステップME、ロンリウムウッドイー、プレスリウム、サニタリウム、ロンタイル0A、パーホロンタイルカーペット
- ・ 屋上防水材（遮熱シートが主力）
教育施設、医療福祉施設、オフィス、店舗、工場、マンション、一般住宅等の防水材
ロンブルーフェース、ベストブルーフ、ニューベストブルーフ、ベストブルーフシャネツ、ロンブルーフシャネツ、ベストブルーフα
- ・ 環境対応防水システム
教育施設、医療福祉施設、店舗、工場、マンション、一般住宅の屋上緑化、遮熱材料による環境保護とヒートアイランド現象の緩和
省管理・容器型緑化システム「箱庭名人」、管理型緑化システム「ロングリーン工法」、遮熱シート「ベストブルーフシャネツ」「ロンブルーフシャネツ」
- ・ 壁装材（低TVOC対策品、抗菌、超抗菌製品及び一般品）
教育施設、店舗、オフィス、マンション、医療福祉施設、一般住宅等の壁紙
- ・ 車両用床材
鉄道車両用、バス用床材
- ・ 塩ビ、ポリオレフィン系機能性フィルム
印刷用化粧フィルム、保護フィルム、半導体用キャリアーフイルム、制振シート、フローアポップ用フィルム
- ・ 工事業
各種防水工事及び室内装飾内装工事

不動産賃貸事業

・ショッピングセンター施設

(8) 主要な事業所

①当社

本社 (東京都墨田区)

大阪支店 (大阪市淀川区)

営業所 札幌、仙台、北関東、土浦、東京、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡

土浦事業所 (茨城県土浦市)

賃貸施設 (東京都葛飾区)

②子会社

ロンシールインコーポレイテッド (米国カリフォルニア州)

株式会社ロンテクノ東京 (東京都豊島区)

株式会社ロンテクノ近畿 (大阪市鶴見区)

なお、株式会社ロンエスは平成21年12月31日に解散し、平成22年3月10日に清算終了いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
408名	83名減少

②当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
360名	13名減少	40.3歳	16.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	1,194
株式会社りそな銀行	800

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式総数 48,253,094株
(うち自己株式267,288株)
(3) 株 主 数 6,665名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
東ソー株式会社	15,478	32.25
株式会社みずほコーポレート銀行	2,112	4.40
株式会社りそな銀行	1,000	2.08
日本生命保険相互会社	917	1.91
東京海上日動火災保険株式会社	910	1.89
五百川 俊一	773	1.61
あいおい損害保険株式会社	657	1.37
日本証券金融株式会社	599	1.24
加納 明	446	0.92
高橋 静雄	353	0.73

(注) 持株比率は、自己株式(267,288株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
星 一也	取締役社長 (代表取締役) (内部統制委員会委員長)	
井 崎 一夫	常務取締役 (壁装事業部長 購買部) 大阪支店担当	太平化学製品株式会社監査役 株式会社ロンテクノ東京代表取締役会長 株式会社ロンテクノ近畿代表取締役会長 ロンシールインコーポレイテッド代表取締役会長
稲 葉 英介	常務取締役 (人事・総務部 経理部) 監査室担当	ロンシールインコーポレイテッド取締役
和 深 美紀雄	常務取締役 (防水事業部長 兼防水事 業部販売推進部長 住宅 事業部 防水技術部担当)	
前 川 久哉	常務取締役 (土浦事業所長 設備環 境管理部 品質保証部 研究・開発部担当)	
井 上 方木	取締役 (開発事業部長)	ロンシールインコーポレイテッド取締役
田 畑 俊雄	取締役 (建装事業部長)	
峰 重 克己	取締役 (構造改革推進プロジェク トリーダー 経営管理部 担当)	太平化学製品株式会社取締役 プラス・テク株式会社取締役 ロンシールインコーポレイテッド取締役
有 馬 雄造	取締役	東ソー株式会社常務取締役 大洋塩ビ株式会社取締役社長
瀬戸口 照弘	取締役	太平化学製品株式会社代表取締役社長
貴 田 和明	監査役(常勤)	株式会社ロンテクノ東京監査役
蜂 巣 道男	監査役(常勤)	
吉 田 浩一郎	監査役	プラス・テク株式会社監査役
村 中 正和	監査役	

(注) 1. 監査役のうち吉田浩一郎氏及び村中正和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動

- ① 取締役 稲葉英介氏は平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。また同日開催の取締役会において常務取締役に選任され就任いたしました。
- ② 取締役 峰重克己氏及び有馬雄造氏は平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ③ 取締役 太田垣啓一氏は平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ④ 取締役 大貫 彰氏及び門田 豊氏は平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

- ⑤ 監査役 村中正和氏は平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
- ⑥ 監査役 河本浩爾氏は平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	13名	千円 105,451
監査役	5	27,943
合計 (うち社外監査役)	18 (3)	133,394 (3,643)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第66回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名、社外監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、取締役3名に対し19,135千円、社外監査役1名に対し200千円、退職慰労金を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

イ 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外監査役吉田浩一郎氏は、プラス・テク株式会社の常勤監査役であります。なお、プラス・テク株式会社から材料を仕入れております。

ロ 当該事業年度における主な活動の状況

社外監査役吉田浩一郎氏は、当事業年度中に開催した17回の取締役会のうち、14回出席し、また、当事業年度中に開催した10回の監査役会のうち、10回出席し、豊富な経験、知見を有する企業経営等の立場で必要な発言を適宜行いました。

社外監査役村中正和氏は、監査役就任後の当事業年度中に開催した13回の取締役会のうち、12回出席し、また、監査役就任後の当事業年度中に開催した7回の監査役会のうち、6回出席し、海外企業を含む事業運営に関する豊富な経験、知見を有する立場で必要な発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(6) 子会社の監査の状況

当社子会社ロンシールインコーポレイテッドの計算関係書類の監査は、公認会計士ステファン ウィナードが行っています。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、平成19年4月26日、平成20年4月24日及び平成21年4月24日の取締役会において同基本方針を見直し以下の通り改訂を行いました。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図って参ります。

【業務の適正を確保する体制】

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス行動指針を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

イ. 当社グループは、社会から信頼され、広く社会にとって有用な存在であり続けるため、法令、定款、社内規程等と共に社会規範を遵守して企業活動を行うこと、即ち、コンプライアンス経営を実現していく。

ロ. コンプライアンス体制に係わる規程としてコンプライアンス規程を制定する。

ハ. コンプライアンス推進担当部署は経営管理部とする。

ニ. コンプライアンスの教育を行う。

ホ. コンプライアンスの状況を定期的に取締役会に報告する。

ヘ. コンプライアンスの相談窓口を監査室（内部監査部門）に開設する。

通報者に対して、通報による不利益がないことを確保する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する文書管理規程を制定し、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁媒体（以下、文書等という）で記録・保存する。

イ. 取締役及び監査役は取締役の職務に係わる文書等を随時閲覧できるものとする。

ロ. 経営に係わる文書等の保管担当部署は経営管理部とする。

ハ. 経営に係わる文書等の保存期限は文書等の種類毎に別途定める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、リスク管理体制を次の通り整備する。
- イ. リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理基本規程を定める。
 - ロ. リスク管理は統括管理を経営管理部が分掌し、カテゴリ毎のリスクは各リスクの当該部署が分掌する。
 - ハ. リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは既に経営の効率化のための諸施策を実施してきたが、更なる効率化を目指す。
- イ. 職務権限及び意思決定ルール
組織の変更毎に職務権限及び意思決定ルールを見直し、より速く、適切な意思決定ができるものとする。
 - ロ. 予算の策定及び期中のレビュー
目標に照らしたレビューを行い、達成度合い・達成精度を更に高める。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループでの業務の適正性を更に高めるために、次の通り整備する。
- イ. 当社は内部統制を含む経営の重要事項について、子会社と定期的に協議する。
 - ロ. グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - ハ. 当社は、子会社の内部統制の体制整備を支援し、かつ当社の内部監査部門は子会社の内部監査を行う。
 - ニ. 当社は、子会社と内部統制に関する覚書を締結し、グループ全体として業務の適正を確保するための内部統制の整備及び運用を行う。

【監査役による監査の実効性を確保するための体制】

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門を置いており、内部監査を行いあわせて監査役の職務の補助を行っている。今後監査役より要請があれば協議し、極力協力する。

- ② 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、内部監査部門の人事については内部監査業務を対象とした処遇をしているが、今後内部監査部門の要員の主要な人事については監査役と事前に協議をする。

- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、下記の事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ. 法定款に違反する重大な事実が発生する可能性がある場合もしくは発生した場合、その事実

ハ. 内部監査状況（内部統制システムの状況を含む）及びリスク管理に関する活動状況

ニ. 社内通報制度に関する通報の状況

- ④ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役会との意見交換のため従来より年2回の社長との定例会議を実施しているが、監査役より要請があれば臨時の開催を行うものとする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

【経営方針】

当社は、『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本としています。その為に、健全な経営システムのもと、企業価値の向上を目指し、更なるコーポレートガバナンスの強化が重要であると認識しています。

コーポレートガバナンスの基本方針は次のとおりです。

- ① 経営のスピードアップと事業遂行力の向上
- ② 企業行動の透明性と健全性の確保
- ③ 適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ（説明責任）の充実

なお、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとし
ます。

- ① 当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- ② 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③ 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(18,951,979)	(負債の部)	(10,920,179)
流 動 資 産	11,506,340	流 動 負 債	7,926,946
現 金 ・ 預 金	3,306,261	支 払 手 形 ・ 買 掛 金	3,266,681
受 取 手 形 ・ 売 掛 金	4,856,567	短 期 借 入 金	2,540,000
商 品 及 び 製 品	1,998,053	一 年 以 内 に 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	551,520
仕 掛 品	93,078	リ ー ス 債 務	34,720
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	561,538	未 払 金	839,216
繰 延 税 金 資 産	195,048	未 払 法 人 税 等	59,561
そ の 他 の 流 動 資 産	516,011	預 り 金	14,565
貸 倒 引 当 金	△ 20,220	短 期 預 り 保 証 金	375,688
固 定 資 産	7,445,639	賞 与 引 当 金	164,680
有 形 固 定 資 産	6,302,388	設 備 関 係 支 払 手 形	4,882
建 物 及 び 構 築 物	2,535,568	そ の 他 の 流 動 負 債	75,431
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	999,618	固 定 負 債	2,993,232
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	180,001	長 期 借 入 金	1,208,100
土 地	2,434,412	リ ー ス 債 務	105,268
リ ー ス 資 産	132,882	預 り 保 証 金	1,518,252
建 設 仮 勘 定	19,904	長 期 未 払 金	37,785
無 形 固 定 資 産	168,245	退 職 給 付 引 当 金	82,099
投 資 そ の 他 の 資 産	975,005	環 境 対 策 引 当 金	25,694
投 資 有 価 証 券	391,688	そ の 他 の 固 定 負 債	16,034
繰 延 税 金 資 産	407,445	(純資産の部)	(8,031,800)
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	216,040	株 主 資 本	8,117,102
貸 倒 引 当 金	△ 40,169	資 本 金	5,007,917
		資 本 剩 余 金	4,120,573
		利 益 剩 余 金	△ 975,660
		自 己 株 式	△ 35,728
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 94,720
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,477
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 109,197
		少 数 株 主 持 分	9,417
資 産 合 計	18,951,979	負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,951,979

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,997,372
売上原価		12,105,755
売上総利益		5,891,617
販売費及び一般管理費		5,364,913
営業利益		526,704
営業外収益		
受取利息	439	
受取配当金	10,499	
その他の営業外収益	89,096	100,036
営業外費用		
支払利息	105,620	
その他の営業外費用	142,872	248,493
経常利益		378,247
特別利益		
固定資産売却益	395	
貸倒引当金戻入益	1,030	
補助金収入	3,323	4,749
特別損失		
固定資産除却損	24,858	
環境対策引当金繰入額	25,694	
その他の特別損失	652	51,204
税金等調整前当期純利益		331,792
法人税、住民税及び事業税		32,323
法人税、住民税及び事業税還付額		△8,171
法人税等調整額		98,682
少数株主損失(△)		△192
当期純利益		209,150

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	△1,184,811	△28,361	7,915,318
連結会計年度中の 変 動 額					
当 期 純 利 益			209,150		209,150
自己株式の取得				△7,366	△7,366
株主資本以外の 項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	209,150	△7,366	201,784
平成22年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	△975,660	△35,728	8,117,102

(単位：千円)

項 目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△17,730	△117,963	△135,694	17,585	7,797,210
連結会計年度中の 変 動 額					
当 期 純 利 益					209,150
自己株式の取得					△7,366
株主資本以外の 項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)	32,208	8,765	40,973	△8,168	32,805
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	32,208	8,765	40,973	△8,168	234,590
平成22年3月31日残高	14,477	△109,197	△94,720	9,417	8,031,800

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

ロンシールインコーポレイテッド

株式会社ロンテクノ東京

株式会社ロンテクノ近畿

なお、株式会社ロンエスについては、平成22年3月10日付にて清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。清算終了までの期間の損益は、連結損益計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のロンシールインコーポレイテッドの決算日は、平成21年12月31日であり、当連結計算書類の作成にあたり同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、平成22年1月1日から平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) デリバティブの評価基準 時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）

②リース資産 定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法
によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(ロ)無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(ハ)長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は適格退職年金制度の廃止日（平成15年6月30日）における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づき、子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(ニ)環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事は、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引
ヘッジ対象
借入金、外貨建（予定）取引残高

③ ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建（予定）取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び振当処理の要件を満たしている為替予約の場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準は、従来、一部の連結子会社において工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響はありません

6. 追加情報

(1) 金融商品の時価等の開示

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等の開示

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

土 地	1,011,301千円
建 物 及 び 構 築 物	2,213,311千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 並 び に	
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,055,639千円
投 資 有 価 証 券	82,587千円

(2) 担保に係わる債務

長 期 借 入 金	957,500千円
短 期 借 入 金	782,587千円
預 り 保 証 金	1,419,267千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,242,051千円

3. 受取手形割引高 39,630千円

4. 保証債務

金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっております。

従業員住宅融資金 1,627千円

5. 手形債権の流動化

当社は、手形債権の流動化を行っております。

受取手形の債権流動化による譲渡高 342,305千円

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額144,636千円をその他の流動資産に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,253,094株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売取引先管理規定に沿って、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金・預金	3,306,261	3,306,261	—
(2) 受取手形・売掛金 貸倒引当金(*2)	4,856,567 △20,073		— —
	4,836,494	4,836,494	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	366,954	366,954	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,266,681)	(3,266,681)	—
(5) 短期借入金	(2,540,000)	(2,540,000)	—
(6) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	(1,759,620)	(1,782,978)	23,358
(7) 預り保証金(1年以内返済予定含む)	(1,001,836)	(1,002,544)	708
(8) デリバティブ取引(*3)	(1,020)	(1,020)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形・売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・売掛金

これらは信用リスクを把握することが困難なため、貸倒引当金をリスクとみなし、受取手形・売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除した価額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年以内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 預り保証金(1年以内返済予定含む)

預り保証金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,734千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。また、預り保証金の一部(連結貸借対照表計上額892,104千円)については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(7) 預り保証金(1年以内返済予定含む)」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都葛飾区四ツ木において、ショッピングセンター施設(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,537,751	4,560,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた鑑定評価であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

167円18銭

1株当たり当期純利益

4円35銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,322,285	流 動 負 債	7,914,834
現金・預金	3,063,812	支払手形	194,432
受取手形	2,135,670	買掛金	3,007,130
売掛金	3,095,924	短期借入金	2,540,000
未収入金	349,515	1年以内返済予定の長期借入金	551,520
前払費用	8,014	リース債務	34,720
前払年金費用	87,913	未払金	788,783
商品及び製品	1,771,562	未払法人税等	47,359
仕掛品	75,049	未払費用	68,159
原材料及び貯蔵品	561,538	預り金	145,157
繰延税金資産	151,788	短期預り保証金	375,688
その他の流動資産	26,495	賞与引当金	157,000
貸倒引当金	△ 5,000	設備関係支払手形	4,882
固 定 資 産	7,601,443	固 定 負 債	2,971,981
有形固定資産	6,356,792	長期借入金	1,208,100
建物	2,286,204	預り保証金	1,502,438
構築物	250,335	リース債務	105,268
機械及び装置	991,391	退職給付引当金	77,024
車両運搬具	3,162	環境対策引当金	25,694
工具・器具・備品	161,379	長期未払金	37,485
土地	2,511,532	その他の固定負債	15,972
リース資産	132,882		
建設仮勘定	19,904		
無形固定資産	155,579		
施設利用権	18,630		
工業所有権	25,360		
ソフトウェア	75,598		
ソフトウェア仮勘定	35,989		
投資その他の資産	1,089,071		
投資有価証券	379,540		
関係会社株式	156,375		
長期前払費用	879		
差入保証金	51,604		
長期前払費用	62,388		
繰延税金資産	405,104		
その他の投資その他の資産	67,414		
貸倒引当金	△34,236		
資 産 合 計	18,923,728		
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	(8,036,912)
		資本金	8,022,120
		資本剰余金	5,007,917
		資本準備金	4,120,573
		利益剰余金	△ 1,070,643
		利益準備金	311,900
		その他利益剰余金	△ 1,382,543
		繰越利益剰余金	△ 1,382,543
		自 己 株 式	△ 35,728
		評価・換算差額等	14,792
		その他有価証券評価差額金	14,792
		負債及び純資産合計	18,923,728

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,131,933
売上原価		11,140,170
売上総利益		4,991,762
販売費及び一般管理費		4,525,085
営業利益		466,676
営業外収益		
受取利息	1,855	
受取配当金	34,312	
その他の営業外収益	84,300	120,468
営業外費用		
支払利息	106,173	
その他の営業外費用	138,420	244,594
経常利益		342,551
特別利益		
固定資産売却益	73	
貸倒引当金戻入益	4,279	
補助金収入	3,323	7,676
特別損失		
固定資産除却損	24,742	
環境対策引当金繰入額	25,694	
その他の特別損失	652	51,088
税引前当期純利益		299,138
法人税、住民税及び事業税		15,000
法人税等調整額		110,856
当期純利益		173,281

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成21年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	311,900	△1,555,825	△1,243,925
当期中の変動額					
当期純利益				173,281	173,281
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	-	-	-	173,281	173,281
平成22年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	311,900	△1,382,543	△1,070,643

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成21年3月31日残高	△28,361	7,856,204	△14,932	7,841,272
当期中の変動額				
当期純利益		173,281		173,281
自己株式の取得	△7,366	△7,366		△7,366
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			29,724	29,724
当期中の変動額合計	△7,366	165,915	29,724	195,640
平成22年3月31日残高	△35,728	8,022,120	14,792	8,036,912

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法

② 子会社株式 総平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）

② リース資産

定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、適格退職年金制度の廃止日（平成15年6月30日）における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づいて計上しております。

(4) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる金額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引
ヘッジ対象

(ハ)ヘッジ方針 借入金、外貨建(予定)取引残高
借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建(予定)取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている為替予約の場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
税抜方式によっております。

(2) 消費税等の会計処理

5. 会計方針の変更

損益計算書

子会社からの経営指導料は、従来、営業外収益に計上しておりましたが、当該収入が主に経営指導に対する対価であり、また、子会社が販売費及び一般管理費で処理していることから、より適切に損益区分を表示する為に、当事業年度より販売費及び一般管理費の控除項目に変更いたしました。なお、この変更により、変更する前と比べて、販売費及び一般管理費、営業外収益がそれぞれ22,976千円減少し、営業利益が同額増加することとなりますが、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

土 地	1,011,301千円
建物及び構築物	2,213,311千円
機械及び装置並びに	
工具・器具・備品	1,055,639千円
投資有価証券	82,587千円

(2) 担保に係わる債務

長期借入金	957,500千円
短期借入金	782,587千円
預り保証金	1,419,267千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,184,850千円

3. 受取手形割引高 39,630千円

4. 保証債務

金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっております。

従業員住宅融資金 1,627千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	1,163,162千円
(2) 短期金銭債務	231,882千円
6. 手形債権の流動化	
手形債権の流動化を行っております。	
受取手形の債権流動化による譲渡高	342,305千円
なお、受取手形の流動化に伴い、信用補充目的の留保金額144,636千円を未収入金に含めて表示しております。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	2,304,333千円
仕 入 高	355,862千円
営業取引以外の取引高	133,208千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普 通 株 式	267,288株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,379千円
退職給付引当金	30,424千円
未払年金費用	47,011千円
賞与引当金	62,015千円
未払事業税	6,242千円
繰越欠損金	353,702千円
その他	143,790千円
繰延税金資産小計	644,565千円
評価性引当額	△43,288千円
繰延税金資産合計	601,276千円
繰延税金負債	
前払年金費用	34,725千円
その他有価証券評価差額金	9,657千円
繰延税金負債合計	44,383千円
繰延税金資産の純額	556,892千円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にしているため、注記の記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	167円49銭
1株当たり当期純利益	3円61銭

重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロンシール工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は子会社からの経営指導料の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

ロンシール工業株式会社 監査役会

常勤監査役 貴田 和 明 ㊟

常勤監査役 蜂 巣 道 男 ㊟

社外監査役 吉 田 浩一郎 ㊟

社外監査役 村 中 正 和 ㊟

以 上

ホームページアドレス
<http://www.lonseal.co.jp/>